

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 甲一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	112,827	106,814	224,133
経常利益	(百万円)	4,214	3,907	7,239
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,128	897	2,333
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,400	1,977	54
純資産額	(百万円)	171,716	169,454	168,956
総資産額	(百万円)	221,848	216,230	218,959
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	19.18	8.09	21.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	76.2	77.0	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,366	3,599	13,497
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,192	5,488	20,410
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,748	1,628	3,430
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	54,509	45,244	48,808

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	8.94	1.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症が個人消費や企業活動へ大きく影響しており、依然として厳しい状況になりました。緊急事態宣言の全面解除以降、経済活動の再開や各種政策の効果などにより、景気の持ち直しの動きも見られますが、先行きは不透明な状況が続いており、今後も新型コロナウイルス感染症や金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。世界経済においても、同様に未だ予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動および企業活動の停滞、それに伴う企業の経費削減の徹底や需要構造の変化による紙媒体の減少、人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。一方で、企業や行政機関のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や非対面型ビジネスモデルの広がり、ワークスタイル変革などによる新たな需要が見込まれることに加え、足元では各種の経済対策関連施策に伴う案件も顕在化しています。

また働き方の多様化によるテレワークの拡大に伴う情報漏えいリスクや標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向け、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、独自性の高い新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」を軸とした成長戦略を実行し、市場でのプレゼンスを強化するとともに、グループ全体での構造改革に継続して取り組み、事業体制の最適化や製造拠点の再編などの効果創出により、中長期における収益力の強化に取り組みました。

具体的には、ビジネスフォーム（BF）の生産効率の向上とカード製品やICタグ・ラベルなどのIoT関連製品の生産能力増強を目的に東海エリアを中心とした6拠点を集約した袋井工場が本格稼働しました。

また中長期的な成長ビジョンの実現に向けて、業界横断型の共通手続きプラットフォーム「AIRPOST（エアポスト）」のサービス提供を開始したほか、メッセージサービスとパーソナライズ動画を組み合わせた電子配信ソリューションの本格展開に向けた取り組みを加速するなど、デジタル分野を中心に新規領域への取り組みを推進しました。

以上の結果、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の拡販などが進んだ一方、BFの改元需要の反動減やデータ・プリント・サービス（DPS）における電子化影響、カード関連、サプライ品の縮小、タイの政府系IDカード案件の期ずれなどに加え、金融機関および製造・流通などの業界を中心に新型コロナウイルス感染症が各事業に与えた影響もあり、前年同四半期に比べ売上高は5.3%減の1,068億円、営業利益は4.4%減の40億円、経常利益は7.3%減の39億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は製造拠点再編に伴う減損損失の計上などにより57.8%減の8億円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

データ&ドキュメント事業	売上高	754億円（対前年同四半期	3.7%減）
	セグメント利益（営業利益）	55億円（対前年同四半期	1.6%増）

データ&ドキュメント事業のうちDPSでは、経済対策関連など行政機関を中心とした通知物需要の取り込みなどはありましたが、一部案件における電子化の進展や、新型コロナウイルス感染症の影響による事務通知物やダイレクトメール（DM）の縮小などがあり、前年から減収となりました。

デジタルソリューションでは、金融機関などを中心に共通手続きプラットフォーム「AIRPOST」関連や、法改正に伴う新たな需要の取り込みはあったものの、スポット案件の反動減などにより前年から減収となりました。

BPOでは、前述の経済対策関連やエネルギー関連、金融機関などからのアウトソーシング需要の拡大により、前年から大幅な増収となりました。

BFは、金融機関を中心とした非対面手続きの促進に伴う各種窓口帳票の減少や、前年度の改元や税率引き上げを見据えた一時的な需要増の反動減、製品仕様の簡素化による単価下落や電子化に伴う数量減などの影響により、前年から大幅な減収となりました。

また通信販売業界におけるパンフレットやカタログなど、各種DM類に関連するその他の印刷物も大幅な減収となりました。

以上の結果、データ&ドキュメント事業全体の売上高は減収となりました。

また売上減に伴う利益減や新工場の生産体制強化に伴う償却費の増加、IT費用を含む製造コストの増加、成長分野への先行投資などによる販管費増の影響はありましたが、BPOの増収や再編効果による収益性向上などの影響により、営業利益における収益性は向上しました。

<u>ITイノベーション事業</u>	売上高	137億円（対前年同四半期	4.1%減）
	セグメント利益（営業利益）	12億円（対前年同四半期	11.1%減）

ITイノベーション事業では、各種電子マネーやQRコード決済に対応した決済プラットフォーム「シンカクラウド」の利用料収入の拡大や、システム運用管理サービスにおける受託範囲の拡大、在庫管理用ICタグ・機器などのIoT関連の拡販がありましたが、決済関連機器やカード関連の減少などにより減収となりました。

なお「シンカクラウド」の安定稼働へ向けた体制整備やシステム運用管理サービスにおけるコスト増加、IoT・カード関連の生産体制強化に伴う償却費の増加などにより、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

<u>ビジネスプロダクト事業</u>	売上高	120億円（対前年同四半期	10.4%減）
	セグメント損失（営業損失）	0億円（対前年同四半期	）

ビジネスプロダクト事業では、温度管理サービスなどの開発商品、新型コロナウイルス感染症対策商品の拡販などがありましたが、テレワークの拡大によるサプライ品の需要減やコピー用紙を中心とした低差益案件の見直しに伴う縮小、情報機器における前年度の税率引き上げを見据えた前倒し需要の反動減などにより、大幅な減収となりました。

なお開発商品の拡販やサプライ品における低差益案件の見直しなどにより、収益性は改善しました。

<u>グローバル事業</u>	売上高	55億円（対前年同四半期	16.5%減）
	セグメント利益（営業利益）	1億円（対前年同四半期	40.1%減）

グローバル事業では、中国におけるカード関連需要の取り込みはあったものの、タイの政府系IDカード案件の期ずれ影響や香港グループ、シンガポールでの受注減などの影響により、大幅に減収となりました。

また中国におけるカード関連の売上増やシンガポールを中心に製造コストの削減などはありませんでしたが、売上減に伴う利益減の影響により、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計は27億円減の2,162億円、負債合計は32億円減の467億円、純資産合計は4億円増の1,694億円となりました。この結果、自己資本比率は77.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億円減少し、452億円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、前年同四半期に比べ資金が37億円減少し35億円の収入となりました。これは主に収入では減価償却費36億円、税金等調整前四半期純利益19億円、支出においては、仕入債務の減少額26億円によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、支出した資金は前年同四半期に比べ47億円減少し54億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出34億円、無形固定資産の取得による支出11億円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、支出した資金は16億円となりました。これは主に配当金の支払額13億円によるものであります。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は807百万円であります。

#### (5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設のうち、完成したものは次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
トッパン・フォームズ(株)	企画販促統括本部 (東京都港区)	データ&ドキュメント事業	コンピュータ及びソフト	2020年6月

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	115,000,000	115,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		115,000,000		11,750		9,270

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東 1 - 5 - 1	67,419	60.74
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	9,440	8.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	6,256	5.64
トップランフォームズグループ従業員 持株会	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	2,035	1.83
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,520	1.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,192	1.07
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券(株))	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋 1 - 4 - 1 日本橋 一丁目三井ビルディング)	859	0.77
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	855	0.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	817	0.74
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	799	0.72
計	-	91,195	82.16

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行	9,440千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	6,256千株



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,989,600	1,109,896	同上
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,896	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が16株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	4,003,600		4,003,600	3.48
計		4,003,600		4,003,600	3.48

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,808	44,244
受取手形及び売掛金	39,271	37,742
有価証券	200	1,199
商品及び製品	7,957	8,432
仕掛品	1,141	1,285
原材料及び貯蔵品	2,292	2,717
前払費用	1,875	2,257
その他	3,679	4,066
貸倒引当金	72	92
流動資産合計	105,154	101,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,720	80,731
減価償却累計額及び減損損失累計額	38,865	40,666
建物及び構築物（純額）	41,854	40,065
機械装置及び運搬具	80,102	73,573
減価償却累計額及び減損損失累計額	69,736	64,059
機械装置及び運搬具（純額）	10,366	9,513
工具、器具及び備品	16,324	16,363
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,342	14,472
工具、器具及び備品（純額）	1,982	1,891
土地	25,104	24,490
リース資産	1,967	2,019
減価償却累計額	625	808
リース資産（純額）	1,342	1,211
建設仮勘定	1,394	2,875
有形固定資産合計	82,045	80,047
無形固定資産		
のれん	213	158
その他	3,524	4,076
無形固定資産合計	3,737	4,234
投資その他の資産		
投資有価証券	20,224	21,085
繰延税金資産	4,539	4,279
その他	3,379	4,852
貸倒引当金	121	123
投資その他の資産合計	28,022	30,093
固定資産合計	113,805	114,375
資産合計	218,959	216,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	13,893	12,809
電子記録債務	12,465	10,861
短期借入金	122	115
未払費用	5,046	4,798
未払法人税等	1,406	1,335
未払消費税等	831	1,920
賞与引当金	4,807	4,397
役員賞与引当金	25	14
設備関係支払手形	467	290
営業外電子記録債務	1,939	1,548
資産除去債務	203	192
その他	4,611	4,612
<b>流動負債合計</b>	<b>45,820</b>	<b>42,895</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	140	139
役員退職慰労引当金	166	153
退職給付に係る負債	2,113	1,848
資産除去債務	771	771
その他	991	967
<b>固定負債合計</b>	<b>4,182</b>	<b>3,881</b>
<b>負債合計</b>	<b>50,003</b>	<b>46,776</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,178	9,178
利益剰余金	150,127	149,638
自己株式	4,916	4,916
<b>株主資本合計</b>	<b>166,139</b>	<b>165,649</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	885	2,097
為替換算調整勘定	762	443
退職給付に係る調整累計額	1,717	1,600
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>68</b>	<b>940</b>
非支配株主持分	2,885	2,864
<b>純資産合計</b>	<b>168,956</b>	<b>169,454</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>218,959</b>	<b>216,230</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	112,827	106,814
売上原価	87,418	82,151
売上総利益	25,409	24,662
販売費及び一般管理費	1 21,190	1 20,627
営業利益	4,218	4,034
営業外収益		
受取利息	42	37
受取配当金	175	241
その他	163	162
営業外収益合計	381	441
営業外費用		
為替差損	159	11
賃貸費用	12	14
持分法による投資損失	144	84
未稼働設備関連費用		169
休止設備関連費用		138
新型コロナウイルス関連費用		108
その他	68	43
営業外費用合計	385	569
経常利益	4,214	3,907
特別利益		
投資有価証券売却益	0	44
その他	0	6
特別利益合計	0	50
特別損失		
固定資産除却損	76	39
投資有価証券評価損	185	346
減損損失		1,396
事業構造改革費用	65	252
その他	11	15
特別損失合計	340	2,052
税金等調整前四半期純利益	3,875	1,905
法人税、住民税及び事業税	1,525	1,277
法人税等調整額	146	342
法人税等合計	1,671	935
四半期純利益	2,203	970
非支配株主に帰属する四半期純利益	74	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,128	897

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,203	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	798	1,213
為替換算調整勘定	50	296
退職給付に係る調整額	37	116
持分法適用会社に対する持分相当額	17	26
その他の包括利益合計	802	1,006
四半期包括利益	1,400	1,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,325	1,907
非支配株主に係る四半期包括利益	75	70

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,875	1,905
減価償却費	2,988	3,699
減損損失		1,396
のれん償却額	52	52
固定資産除却損	76	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	22
投資有価証券売却損益(は益)	0	44
投資有価証券評価損益(は益)	185	346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	298	86
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19	11
賞与引当金の増減額(は減少)	220	407
受取利息及び受取配当金	218	279
持分法による投資損益(は益)	144	84
売上債権の増減額(は増加)	3,806	1,475
たな卸資産の増減額(は増加)	414	1,057
仕入債務の増減額(は減少)	1,418	2,680
未払又は未収消費税等の増減額	404	1,558
その他	169	1,112
小計	7,958	4,904
利息及び配当金の受取額	218	277
利息の支払額	20	19
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	789	1,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,366	3,599
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,121	3,402
有形固定資産の売却による収入	142	2
無形固定資産の取得による支出	509	1,119
投資有価証券の取得による支出	216	116
投資有価証券の売却及び償還による収入	436	571
関係会社株式の取得による支出	3,432	
その他の支出	103	1,486
その他の収入	610	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,192	5,488
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	206	
リース債務の返済による支出	139	229
配当金の支払額	1,387	1,387
非支配株主への配当金の支払額	15	11
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,748	1,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,667	3,563
現金及び現金同等物の期首残高	59,177	48,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 54,509	1 45,244

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<p>当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として数理計算上の差異は6.5年、過去勤務費用は13年に変更しております。</p> <p>これにより、従来、費用処理年数によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は174百万円減少しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<p>当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに関して、新型コロナウイルス感染症拡大による消費動向や企業活動への影響は当事業年度中にわたるとの仮定のもと、それに伴う事業環境の変化を反映した将来予測に基づき見積り及び判断を行っております。なお新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬・従業員給与諸手当	6,912百万円	6,900百万円
賞与引当金繰入額	1,362	1,356
退職給付費用	310	350
役員賞与引当金繰入額	4	17
役員退職慰労引当金繰入額	15	8
貸倒引当金繰入額	4	24

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	54,509百万円	44,244百万円
有価証券		999
現金及び現金同等物	54,509	45,244



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	データ& ドキュメント 事業	IT イノベーション 事業	ビジネス プロダクト 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,392	14,308	13,426	6,699	112,827		112,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	78,392	14,308	13,426	6,699	112,827		112,827
セグメント利益又は 損失( )	5,429	1,359	100	315	7,003	2,784	4,218

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,784百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,784百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	データ& ドキュメント 事業	IT イノベーション 事業	ビジネス プロダクト 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,466	13,716	12,034	5,597	106,814		106,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	75,466	13,716	12,034	5,597	106,814		106,814
セグメント利益又は 損失( )	5,517	1,208	45	189	6,869	2,834	4,034

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,834百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,834百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内連結子会社は、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を主として15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として数理計算上の差異は6.5年、過去勤務費用は13年に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「データ&ドキュメント事業」で78百万円、「ITイノベーション事業」で86百万円それぞれ減少しております。セグメント損失は「ビジネスプロダクト事業」で9百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「データ&ドキュメント事業」セグメントにおいて、1,124百万円、「ITイノベーション事業」セグメントにおいて、272百万円の減損損失を計上しております。これは、遊休設備の売却意思決定に伴い、固定資産の帳簿価額を売却可能価額まで減額したことによるものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	19円18銭	8円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,128	897
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,128	897
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,996	110,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(中間配当)

第67期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,387百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

トップパン・フォームズ株式会社  
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトップパン・フォームズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トップパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。